

第三回放射性同位元素陸上輸送安全対策検討会議事概要

1. 日時：平成20年11月27日（木）14：30～16：30

2. 場所：中央合同庁舎7号館9階904号室

3. 出席者

○委員：中込委員（座長）、木村委員（以上、学識経験者）、石川委員（荷主）、縣委員、松井委員（代理）（以上、運送事業者）、三輪田委員（代理）、今井委員（代理）、矢作委員、志村委員（以上、国土交通省）、黒木委員、服部委員（代理）（以上、文部科学省）

○オブザーバー：井出交通・環境部長（（社）全日本トラック協会）、高橋事務局長（（社）航空貨物運送協会）

○参考人：ニッ川アイソトープ部長（（社）日本アイソトープ協会）、山之内取締役部長（（株）日陸）、安田経営改革部長（西濃運輸（株））

4. 議事概要

○L型輸送物の紛失防止対策について事務局より説明があり、その後、意見交換があった。主な意見は次の通り。

- ・紛失防止対策については、（宅配輸送を行っているかどうかなど）企業の事業内容や、事業規模などが異なることから、全ての事業者が一律の対策を行うということは現実的ではないのではないか。
- ・紛失防止対策については、業界が自主規制として行うことが適切ではないか。
- ・紛失防止対策は、あまりにコストがかかるものが強制されては支障が出るのではないか。
- ・万が一の紛失の際に備えて、輸送物に放射性輸送物だと分かる表示や連絡先が記載されていることは重要ではないか。

○放射性同位元素等車両運搬規則の遵守対策について事務局より説明があり、その後、意見交換があった。主な意見は次の通り。

- ・放射性輸送物の運搬には複数の事業者が携わるケースもあるが、それぞれの事業者が「放射性輸送物を運ぶ」ということを認識することが重要ではないか。

- ・放射性輸送物の運搬を委託する際には、委託する側が委託先にその旨を明確に伝えることが重要ではないか。

○紛失時にとるべき対応について事務局より説明があり、その後、意見交換があった。主な意見は次の通り。

- ・緊急時の対応においては、関係者が協力しあうことが重要ではないか。
- ・緊急時に関係者へ連絡すべき内容など、緊急時の対応がマニュアル化されていることが重要ではないか。

○貨物利用運送事業のあり方について事務局より説明があり、その後、意見交換があった。主な意見は次の通り。

- ・貨物利用運送事業者が委託先の実運送事業者の法令遵守状況をチェックすることは重要だが、チェック項目が多くなりすぎると一つ一つの項目への認識が薄れるなどかえって実効性を損なうおそれがあるのではないか。

5. 今後の予定

- ・12月中旬に第4回検討会を開催予定。